

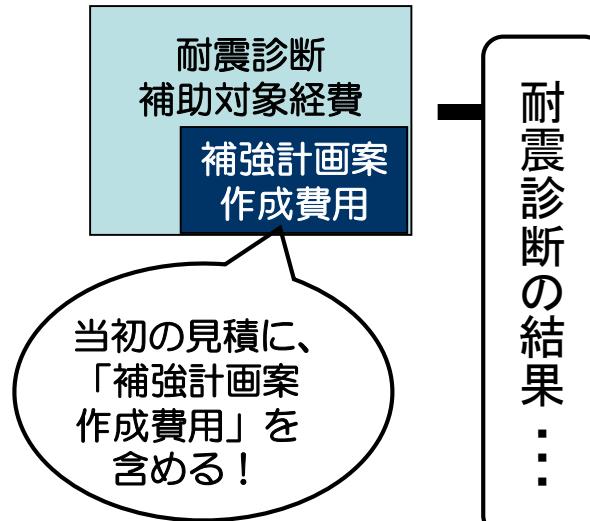
私立学校安全対策促進事業費補助 耐震診断に申請の際の注意点

耐震診断の申請の際に、例年**補強計画案**の提出漏れが多く散見されます。

耐震診断補助に申請の際は、下記3点にご留意の上、手続きを進めていただけますよう、お願い申し上げます。

- ①見積り合わせに補強計画案作成費用を含める。
- ②診断をした結果、基準値を上回ったら、補助対象経費から作成費用分を減額する。
- ③診断をした結果、基準値を下回ったら、補強計画を作成し、実績報告時に必ず都に提出する。

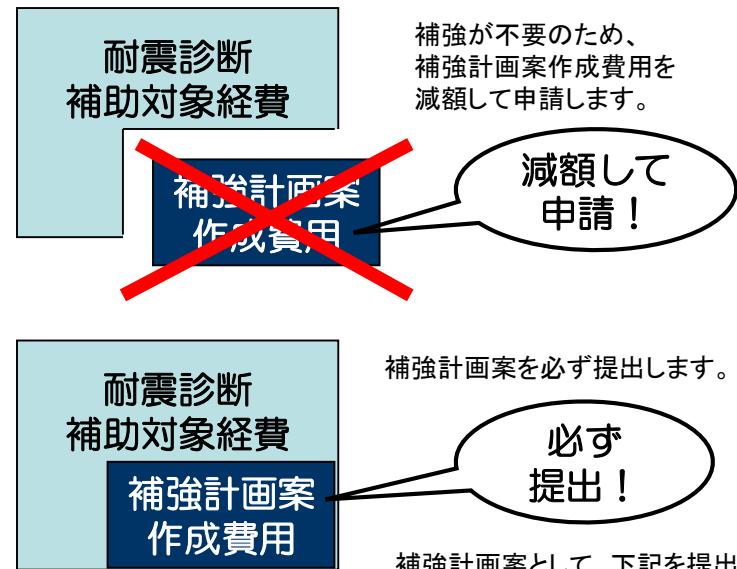
<業者見積り合わせ時>



※診断の結果、補強が必要と判明した後で補助対象経費に追加することはできません。

※実施設計は耐震補強の補助対象経費なので、こちらは含めないこと。

<交付申請又は実績報告時>



補強計画案として、下記を提出

- 補強計画図
- 補強前と補強計画案(補強後)の耐震数値(Is値、Iw値等)が記述されている概要又は抜粋

※数値をマーカー等で図示